

地方消費税引き上げ分の充当経費

消費税率（国・地方）については、平成26年4月1日より5%から8%へ引き上げられ、地方消費税率についても100分の25（消費税率換算1%）から63分の17（消費税率換算1.7%）に引き上げられています。

引き上げ分の地方消費税収は全て「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされており、

地方公共団体においては、引き上げ分の地方消費税収を全て社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされており、この趣旨を踏まえた平成30年度燕市の一般会計決算における当該施策の経費並びに引き上げ分の地方消費税の充当額は以下のとおりです。

平成30年度燕市一般会計決算

《歳入》 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 620,168 千円

《歳出》 社会保障施策に要する経費 9,241,931 千円

○社会保障施策に要する経費の内訳

(単位:千円)

区 分		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国庫支出金	県支出金	その他	社会保障財源化分	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	408,622	0	6,756	14,799	45,913	341,154
	障がい者福祉事業	1,429,094	654,030	309,924	7,816	54,247	403,078
	児童福祉事業	3,577,936	1,188,455	457,415	355,434	187,017	1,389,615
	母子福祉事業	8,586	5,232	1,247	0	250	1,857
	生活保護事業	461,154	327,080	1,431	16,722	13,750	102,171
	小 計	5,885,392	2,174,797	776,773	394,771	301,177	2,237,875
社会保険	国民健康保険事業	447,256	70,030	222,528	0	18,350	136,348
	介護保険事業	1,071,237	4,915	2,457	0	126,193	937,672
	小 計	1,518,493	74,945	224,985	0	144,543	1,074,020
保健衛生	高齢者医療事業	916,572	0	135,135	1,880	92,469	687,088
	障がい者医療事業	237,374	24,457	86,609	1,952	14,751	109,605
	児童医療事業	199,247	0	80,329	18	14,104	104,796
	母子医療事業	61,624	1,316	19,346	551	4,793	35,618
	疾病予防対策事業	192,492	0	1,136	0	22,698	168,658
	健康増進対策事業	217,897	3,921	4,893	5,832	24,109	179,142
	総合医療対策事業	12,840	0	0	0	1,524	11,316
小 計	1,838,046	29,694	327,448	10,233	174,448	1,296,223	
合 計	9,241,931	2,279,436	1,329,206	405,004	620,168	4,608,118	